

Ⅶ. 第2号議案 2022年度予算（案）

2022年度各会計予算（案）の編成について

私たちの運動は、組合員一人一人の組合費によって支えられています。新たな組合員も加入しておりますが、これまで組織を支えてくれた人たちが定年退職期を迎えています。

収入不足を補うため、引き続き積立金の一部の取り崩しを行います。

支出については、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防策を行い、行事の開催を目指します。

2022年度は引き続き節約に努めると共に、組合員の皆さんの要求実現を求める運動の強化のため、予算の効果的な執行に努めます。

1 一般会計について

(1) 収入

- ① 組合費の頭打ち制度は、行政職給与表（一）2級109号、3,980円／月とします。
- ② 組合費は、現組合員数をベースに算定し、延べ人数を年間2,500人、平均単価を3,100円としました。組合費は毎年8月に改訂しています。
- ③ 特別組合員は、目標加入人数を10名としました。
- ④ 交付金は、特区連・第2ブロックとも組合員数に応じた数字となります。
- ⑤ 繰入金は、上部団体組合費対策等積立金より470万円を繰り入れます。

(2) 支出

- ① 組合費として給料の1.5／1000、強化負担金として2.5／1000を特区連組合費として納入します。毎年2月に改定されます。
- ② 交付金は、分会が構成員一人につき月額600円、職場委員会が月額300円の定額制とします。職場委員会は構成員人数が10名以下の場合は、請求により組織強化費で対応します。

分会・職場委員会の交付金積算根拠

| | |
|----------|---------|
| 分会 職場委員会 | 交付金額（円） |
|----------|---------|

| | |
|-------|-------------------------|
| 保 育 園 | @600×124名×12ヶ月=892,800円 |
| 保 健 所 | @600×13名×12ヶ月=93,600円 |
| 福祉事務所 | @300×14名×12ヶ月=50,400円 |

女性部交付金は60万円、青年部交付金は10万円とします。

- ③ 機関運営費、組織費、教育宣伝費は昨年同様の予算を計上しました。
- ④ 事業特別会計への繰出金は、553万6千円とします。

2 事業特別会計について

(1) 収 入

不足分は一般会計から繰出を行います。

- ① 掛金は、組合員数をベースに算定しました。
- ② 手数料は、決算額を参考に積算しました。

ア. 全労済（こくみんＣＯＯＰ共済）

台東区職労は、福祉活動として全労済の共済制度の取り組みを行います。

なお、共済契約等に関わる事務手続きは、組合員からの委託に基づいて組合事務局が代行しています。この事務手続きに際して生じる費用相当額は、共済契約者に代わって全労済から団体事務手数料として支払われます。また、共済契約に関する事務手続きを円滑に進めるため、全労済より最小限の範囲において個人情報提供を受けます。

イ. 中央労働金庫

労働金庫は、働く仲間がお互いを助け合うために資金を出し合って作った金融機関です。組合員の生活向上を図るため、労働金庫の利用促進に取り組んでいます。

ウ. 都区職員共済会

都区職員共済会へは、組合員数に応じた掛金を毎月納付し、組合員の慶弔給付金に活用されています。

エ. 自動車共済関東

自動車任意保険により、組合員の方が一の自動車事故における保障を行っています。

(2) 支 出

- ① 支部給付は、昨年の実績ベースで算定しました。
- ② 退職者セミナーは、定年引上げに伴い、退職者範囲を広げた内容での

開催を検討します。書記給料費は、3級再任用を基礎額として計算します。

3. 科目の名称変更

各会計科目の名称等が実態に合っていないため、名称変更および科目増設を図ります。

(1) 一般会計

支出の部 2. 機関運営費 2. 支部委員会費は、2. 委員会費に名称変更します。

(2) 事業特別会計

① 収入の部

3. 手数料は、3. 手数料・出資配当金に名称変更します。

3. 手数料に 4. 労金出資配当金を科目増設します。

② 支出の部

1. 支部給付は1. 組合給付に名称変更します。

会計科目正誤表

| | 変更前 | 変更後 | 理由 |
|----------|--|---|-------------------------|
| 名称 変更 | 一般会計 支出の部 2. 機関運営費 2. <u>支部委員会費</u> | 一般会計 支出の部 2. 機関運営費 2. <u>委員会費</u> | 支部委員会が委員会に名称変更したことに伴う変更 |
| 名称 変更 | 事業特別会計 収入の部 3. <u>手数料</u> | 事業特別会計 収入の部 3. <u>手数料・出資配当金</u> | 労金出資配当金を明確化するため |
| 科目 増設 | 事業特別会計 収入の部 3. 手数料 1. 火災共済手数料 2. 都区職員共済事務手数料 3. 労金事務手数料 | 事業特別会計 収入の部 3. 手数料 1. 火災共済手数料 2. 都区職員共済事務手数料 3. 労金事務手数料 <u>4. 労金出資配当金</u> | 労金出資配当金を明確化するため |

| | | | |
|----------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| 名称 変更 | 事業特別会計 3. 事業費 1. <u>支部給付</u> | 事業特別会計 3. 事業費 2. <u>組合給付</u> | 都職労組織が解 散したことに伴 う変更 |
|----------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|